

作 成 日	令和5年4月1日
整 理 番 号	062500-01

個人情報ファイル簿

フ ァ イ ル の 名 称	身体障害者の福祉の援護ファイル	
市 の 機 関 の 名 称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組 織 の 名 称	健康福祉部 障害者支援課	
ファイルの利用目的	身体障害者への必要な支援及び福祉の増進を図るため	
記 録 項 目	1 識別番号, 2 氏名, 3 性別, 4 生年月日・年齢, 5 住所, 6 電話番号, 7 FAX番号, 8 電子メールアドレス, 9 顔写真, 10 本籍・国籍, 11 顔写真, 12 家族状況, 13 職業・職歴, 14 学業・学歴, 15 免許・資格, 16 成績・評価, 17 保険加入状況, 18 資産状況, 19 収入状況, 20 納税状況, 21 公的扶助, 22 病歴	
記 録 範 囲	身体障害者手帳所持者のうち八千代市が支援を行う者	
記録情報の収集方法	本人, 家族, 住民基本台帳システム, 公用請求により官公庁等	
要 配 慮 個 人 情 報	☒ 含む ☐ 含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	他の官公庁, 委託事業者, 民間・私人	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班	
	(所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特 別 の 手 続 等		
フ ァ イ ル の 種 別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 ☐ 無	
備 考	令和7年12月3日変更	

第1号様式（第2条）

作成日	令和5年4月1日
整理番号	062500-02

個人情報ファイル簿

ファイルの名称	知的障害者の福祉の援護ファイル	
市の機関の名称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 障害者支援課	
ファイルの利用目的	知的障害者への必要な支援及び福祉の増進を図るため	
記録項目	1 識別番号, 2 氏名, 3 性別, 4 生年月日・年齢, 5 住所, 6 電話番号, 7 本籍・国籍, 8 顔写真, 9 家族状況, 10 職業・職歴, 11 学業・学歴, 12 免許・資格, 13 成績・評価, 14 保険加入状況, 15 資産状況, 16 収入状況, 17 納税状況, 18 公的扶助, 19 病歴	
記録範囲	知的障害者更生相談所において知的障害と判定された者のうち八千代市が支援を行う者	
記録情報の収集方法	本人, 住民基本台帳システム, 公用請求により官公庁等	
要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	知的障害者福祉法における更生援護の実施者, 他の官公庁, 委託事業者, 民間・私人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班	
	(所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
備考	令和7年12月3日変更	

第1号様式（第2条）

作成日	令和5年4月1日
整理番号	062500-03

個人情報ファイル簿

ファイルの名称	精神障害者相談事業ファイル	
市の機関の名称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 障害者支援課	
ファイルの利用目的	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律により、精神障害者及び家族等から相談に応じ、必要な支援及び福祉の増進を図る	
記録項目	1 識別番号, 2 氏名, 3 性別, 4 生年月日・年齢, 5 住所, 6 電話番号, 7 家族状況, 8 職業・職歴, 9 学業・学歴, 10 免許・資格, 11 成績・評価, 12 保険加入状況, 13 資産状況, 14 収入状況, 15 納税状況, 16 公的扶助, 17 病歴	
記録範囲	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条第1項に規定する精神障害者（発達障害者支援法第2条第2項に規定する発達障害者を含み、知的障害者福祉法にいう知的障害者を除く。）のうち八千代市が支援を行う者。	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公庁等	
要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条において相談指導等を実施する機関、他の官公庁、委託事業者、民間・私人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）八千代市役所総務部法務課情報公開班	
	（所在地）〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
備考	令和7年12月3日変更	

作 成 日	令和5年4月1日
整 理 番 号	062500-04

個人情報ファイル簿

フ ァ イ ル の 名 称	身体障害者手帳交付業務ファイル	
市 の 機 関 の 名 称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組 織 の 名 称	健康福祉部 障害者支援課	
ファイルの利用目的	身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付のため	
記 録 項 目	1 識別番号, 2 氏名, 3 生年月日・年齢, 4 住所, 5 電話番号, 6 本籍・国籍, 7 顔写真, 8 家族状況, 9 病歴	
記 録 範 囲	身体障害者手帳の交付を受けた者のうち八千代市が支援を行う者	
記録情報の収集方法	本人, 家族, 住民基本台帳システム等	
要 配 慮 個 人 情 報	☒ 含む ☐ 含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	他の官公庁	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班	
	(所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特 別 の 手 続 等		
フ ァ イ ル の 種 別	■法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
備 考		

第1号様式（第2条）

作成日	令和5年4月1日
整理番号	062500-05

個人情報ファイル簿

ファイルの名称	療育手帳交付業務ファイル	
市の機関の名称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 障害者支援課	
ファイルの利用目的	知的障害者福祉法による療育手帳の交付のため	
記録項目	1 識別番号, 2 氏名, 3 性別, 4 生年月日・年齢, 5 住所, 6 電話番号, 7 本籍・国籍, 8 顔写真, 9 家族状況, 10 職業・職歴, 11 学業・学歴, 12 成績・評価, 13 病歴	
記録範囲	療育手帳の交付を受けようとする者及び受けた者のうち八千代市が支援を行う者	
記録情報の収集方法	本人, 住民基本台帳システム, 公用請求により官公庁等	
要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	知的障害者福祉法における更生援護の実施者, 他の官公庁, 民間・私人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班	
	(所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
備考		

作 成 日	令和5年4月1日
整 理 番 号	062500-06

個人情報ファイル簿

フ ァ イ ル の 名 称	精神障害者保健福祉手帳に係る事務ファイル	
市 の 機 関 の 名 称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組 織 の 名 称	健康福祉部 障害者支援課 障害者支援班	
ファイルの利用目的	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳に係る申請受理、障害者手帳の交付、申請内容の変更、障害者手帳の返還手続きにおいて利用する。	
記 録 項 目	1識別番号, 2氏名, 3住所, 4生年月日・年齢, 5電話番号, 6顔写真, 7精神障害者保健福祉手帳に係る手帳番号・有効期限・等級・交付年月日, 8代行者に係る氏名・住所・電話番号・障害者本人との関係, 9医師等による診断の結果, 10障害年金に係る基礎年金番号・等級	
記 録 範 囲	精神障害者保健福祉手帳に係る申請者、精神障害者保健福祉手帳所持者のうち八千代市が支援を行う者	
記録情報の収集方法	本人，家族，住民基本台帳システム	
要 配 慮 個 人 情 報	☒ 含む ☐ 含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	千葉県精神保健福祉センター	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班	
	(所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特 別 の 手 続 等		
フ ァ イ ル の 種 別	■法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
備 考		

第1号様式（第2条）

作成日	令和5年4月1日
整理番号	062500-07

個人情報ファイル簿

ファイルの名称	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の支給決定業務ファイル	
市の機関の名称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 障害者支援課	
ファイルの利用目的	障害者総合支援法による障害福祉サービス等の支給決定を適正に実施するため	
記録項目	1 識別番号, 2 氏名, 3 性別, 4 生年月日・年齢, 5 住所, 6 電話番号, 7 家族状況, 8 職業・職歴, 9 学業・学歴, 10 成績・評価, 11 収入状況, 12 課税状況, 13 公的扶助, 14 病歴	
記録範囲	総合支援法に基づく障害者のうち八千代市が支援を行う者	
記録情報の収集方法	本人, 住民基本台帳システム, 公用請求により官公庁等	
要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第2条の業務を行う機関, 他の官公庁, 民間・私人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班 (所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

作 成 日	令和5年4月1日
整 理 番 号	062500-08

個人情報ファイル簿

フ ァ イ ル の 名 称	自立支援医療（精神通院）に係る事務ファイル	
市 の 機 関 の 名 称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組 織 の 名 称	健康福祉部 障害者支援課 障害者支援班	
ファイルの利用目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療費（精神通院）支給認定に係る申請受理、自立支援医療費（精神通院）受給者証の交付、申請内容の変更、自立支援医療費（精神通院）受給者証の返還手続きにおいて利用する。	
記 録 項 目	1識別番号, 2氏名, 3住所, 4生年月日・年齢, 5電話番号, 6家族状況, 7医療保険の加入状況, 8市民税課税状況, 9収入状況, 10公的扶助, 11医師による診断の結果, 12自立支援医療費（精神通院）受給者証に係る受給者番号・有効期間・医療機関情報・自己負担上限額・支給区分, 13保護者の氏名・住所・電話番号・障害者本人との関係	
記 録 範 囲	自立支援医療費（精神通院）支給認定に係る申請者、自立支援医療費（精神通院）受給者証所持者のうち八千代市が支援を行う者	
記録情報の収集方法	本人，家族，住民基本台帳システム	
要 配 慮 個 人 情 報	☒ 含む ☐ 含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	千葉県精神保健福祉センター	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班	
	(所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特 別 の 手 続 等		
フ ァ イ ル の 種 別	■法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
備 考		

作 成 日	令和5年4月1日
整 理 番 号	062500-09

個人情報ファイル簿

フ ァ イ ル の 名 称	自立支援医療（更生医療・育成医療）給付決定業務ファイル	
市 の 機 関 の 名 称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組 織 の 名 称	健康福祉部 障害者支援課	
ファイルの利用目的	障害者総合支援法に基づく自立支援医療（更生医療・育成医療）給付の適正な実施のため。	
記 録 項 目	1 識別番号, 2 氏名, 3 性別, 4 生年月日・年齢, 5 住所, 6 電話番号, 7 家族状況, 8 職業・職歴, 9 保険加入状況, 10 収入状況, 11 課税状況, 12 公的扶助, 13 病歴	
記 録 範 囲	自立支援医療（更生医療・育成医療）の給付を申請した者のうち八千代市が支援を行う者	
記録情報の収集方法	本人, 家族, 住民基本台帳システム, 公用請求により官公庁等	
要 配 慮 個 人 情 報	☒ 含む ☐ 含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	他の官公庁	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班	
	(所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特 別 の 手 続 等		
フ ァ イ ル の 種 別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
備 考		

作 成 日	令和5年4月1日
整 理 番 号	062500-10

個人情報ファイル簿

フ ァ イ ル の 名 称	日常生活用具給付業務ファイル	
市 の 機 関 の 名 称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組 織 の 名 称	健康福祉部 障害者支援課	
ファイルの利用目的	障害者総合支援法による日常生活用具給付を適切に実施するため	
記 録 項 目	1 識別番号, 2 氏名, 3 生年月日・年齢, 4 住所, 5 電話番号, 6 家族状況, 7 居住状況, 8 納税状況, 9 公的扶助, 10 病歴	
記 録 範 囲	日常生活用具の給付を受けている者及び受けようとする者のうち八千代市が支援を行う者	
記録情報の収集方法	本人, 家族, 住民基本台帳システム	
要 配 慮 個 人 情 報	☒ 含む ☐ 含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	他の官公庁, 民間・私人	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班	
	(所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特 別 の 手 続 等		
フ ァ イ ル の 種 別	■法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
備 考		

第1号様式（第2条）

作成日	令和5年4月1日
整理番号	062500-11

個人情報ファイル簿

ファイルの名称	重度心身障害者福祉手当給付業務ファイル	
市の機関の名称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 障害者支援課	
ファイルの利用目的	重度心身障害者福祉手当の適正な運用	
記録項目	1 識別番号, 2 氏名, 3 性別, 4 生年月日・年齢, 5 住所, 6 電話番号, 7 銀行口座, 8 病歴	
記録範囲	重度心身障害者福祉手当受給者	
記録情報の収集方法	本人, 家族	
要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班	
	(所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

第1号様式（第2条）

作成日	令和5年4月1日
整理番号	062500-12

個人情報ファイル簿

ファイルの名称	重度心身障害者医療費助成業務ファイル	
市の機関の名称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 障害者支援課	
ファイルの利用目的	健康の保持と生活の安定を確保し、福祉の増進を図るため、医療費の一部を適正に助成事務を行う	
記録項目	1 識別番号, 2 氏名, 3 性別, 4 生年月日・年齢, 5 住所, 6 電話番号, 7 家族状況, 8 保険加入状況, 9 収入状況, 10 課税状況, 11 公的扶助, 12 銀行口座, 13 病歴	
記録範囲	八千代市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例第3条に該当する者	
記録情報の収集方法	本人, 国保年金課からの提供	
要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	健康保険の保険者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班 (所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

第1号様式（第2条）

作成日	令和5年4月1日
整理番号	062500-13

個人情報ファイル簿

ファイルの名称	難病者援護金支給認定業務ファイル	
市の機関の名称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 障害者支援課	
ファイルの利用目的	難病者援護金支給認定, 難病者援護金支給, 難病者援護金台帳の管理に利用	
記録項目	1 識別番号, 2 氏名, 3 性別, 4 生年月日・年齢, 5 住所, 6 電話番号, 7 銀行口座, 8 病歴	
記録範囲	市が認定する疾病患者で申請した者	
記録情報の収集方法	本人, 家族	
要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班 (所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		

第1号様式（第2条）

作成日	令和5年4月1日
整理番号	062500-14

個人情報ファイル簿

ファイルの名称	障害者タクシー利用助成業務ファイル	
市の機関の名称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 障害者支援課	
ファイルの利用目的	タクシー券交付による助成の適正な運用	
記録項目	1 識別番号, 2氏名, 3性別, 4生年月日・年齢, 5住所, 6電話番号, 7病歴	
記録範囲	タクシー券交付申請者	
記録情報の収集方法	本人, 家族	
要配慮個人情報	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班	
	(所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

作 成 日	令和5年4月1日
整 理 番 号	062500-15

個人情報ファイル簿

フ ァ イ ル の 名 称	避難行動要支援者名簿ファイル	
市 の 機 関 の 名 称	市長	
ファイルが利用に供される事務をつかさどる組 織 の 名 称	健康福祉部 障害者支援課	
ファイルの利用目的	避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置を実施するため。	
記 録 項 目	1 氏名, 2 性別, 3 生年月日・年齢, 4 住所, 5 電話場号, 6 FAX番号, 7 電子メールアドレス, 8 家族状況, 9 障害等級, 10 障害内容, 11 入会自治会, 12 緊急連絡先, 13 宛名番号, 14 住民区分	
記 録 範 囲	八千代市地域防災計画に定める避難行動要支援者名簿に掲載する者	
記録情報の収集方法	実施機関による抽出，本人及びその代理人からの申告	
要 配 慮 個 人 情 報	☒ 含む ☐ 含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	八千代市地域防災計画に定める避難支援等関係者	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 八千代市役所総務部法務課情報公開班	
	(所在地) 〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田312-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特 別 の 手 続 等		
フ ァ イ ル の 種 別	■法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ■有 □無	
備 考		